

2025年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年7月15日

上場会社名 株式会社ANAPホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3189 URL <https://www.anap.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川合 林太郎
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 泉谷 英治 (TEL) 03-5772-2717
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第3四半期の連結業績(2024年9月1日~2025年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年8月期第3四半期	1,017	—	△836	—	△794	—	579	—
2024年8月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2025年8月期第3四半期 579百万円(—％) 2024年8月期第3四半期 ー百万円(—％)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第3四半期	41.57	41.09
2024年8月期第3四半期	—	—

(注) 当社は、2025年8月期中間期より連結での業績を開示しているため、2025年8月期第3四半期の対前年同四半期増減率並びに2024年8月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年8月期第3四半期	6,650	564	8.5
2024年8月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2025年8月期第3四半期 564百万円 2024年8月期 ー百万円

(注) 当社は、2025年8月期中間期より連結での業績を開示しているため、2024年8月期の数値は記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—	0.00	—	—	—
2025年8月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の連結業績予想(2024年9月1日~2025年8月31日)

2025年8月期の業績予想につきましては、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

なお、詳細につきましては、「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 4社 (社名) 株式会社ANAP 、除外 1社 (社名) ー
 株式会社ANAPライティングキャピタル
 株式会社ARF
 株式会社AEL

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年8月期3Q	19,167,300株	2024年8月期	5,474,800株
② 期末自己株式数	2025年8月期3Q	345,707株	2024年8月期	345,707株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年8月期3Q	13,946,441株	2024年8月期3Q	5,129,093株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.4「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間は、四半期財務諸表を作成し、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年9月1日 至 2025年5月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、欧米における高金利水準の継続、中国経済の減速、トランプ関税の発動もあり、さらにはウクライナ情勢の長期化や中東地域の地政学的リスクの高まりなど、海外景気の下振れリスクが依然として存在し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小が長期的に見込まれる一方で、原材料費や物流費の高騰、人件費の上昇が続く、販売単価が上昇基調にあります。また、賃金の上昇が持続的に進み、家計における衣料品支出金額の減少傾向が和らぎ、徐々に回復基調に転じることが期待されております。しかしながら、消費者の購買行動は慎重さを増しており、引き続き柔軟な対応が求められる状況です。

このような状況のもと、当社グループは、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することで、デジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。また、投資関連事業である「株式会社ANAPライトニングキャピタル」及び美容サロン関連である「株式会社ARF」と「株式会社AEL」の事業子会社3社を設立いたしました。これらの施策により、安定的かつ長期的な収益基盤の確立を目指しておりますが、現時点におきましては売上・利益ともに厳しい状況が続いております。今後も更なる改善策を講じ、企業規模の再拡大に向けた企業努力を継続してまいります。

強固な財務体質への変革に向けては、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出しました事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意をいただき、2024年7月31日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。また、2024年10月31日付で全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い債務免除の効力が発生いたしました。さらに、2024年11月26日開催の当社第33回定時株主総会におきまして、新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、同年11月27日新株式及び新株予約権の払込み完了によりまして、当第3四半期連結累計期間末時点における純資産の額は、564百万円となり、債務超過を解消しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,017百万円となり、売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失836百万円、経常損失794百万円となりました。また、債務免除益等（詳細につきましては、2024年10月31日付「特別利益（債務免除益）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。）を1,399百万円計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益579百万円となりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、不採算店舗の閉店などを実施し収益の改善を図ったものの、前述のとおり、新規の仕入れを抑えていることから、売上・利益ともに厳しい結果となりました。

以上により、売上高は679百万円、セグメント損失は301百万円となりました。

(インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、不採算の他社サイトからの撤退を進め、自社サイト及び収益性の高い他社サイトに厳選する施策を実施いたしましたが、短期間での利益回復までには至りませんでした。

以上により、売上高は141百万円、セグメント損失は54百万円となりました。

(卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、店舗同様に仕入れを制限したことにより新たな商品の販売が伸びせず、売上・利益ともに厳しい状況となりました。

以上により、売上高は19百万円、セグメント損失は2百万円となりました。

(ライセンス事業)

ライセンス事業につきましては、既存ライセンシーとの取引強化および新規取引先開拓により、前期を上回り好調に推移しました。

以上により、売上高は45百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,039百万円となりました。主な内訳は、暗号資産が1,553百万円、現金及び預金が463百万円、売掛金が224百万円、商品及び製品が226百万円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,611百万円となりました。主な内訳は、長期前払費用2,687百万円、敷金及び保証金が284百万円であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は5,972百万円となりました。主な内訳は、短期借入金が5,595百万円、買掛金が108百万円、未払法人税等が46百万円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は114百万円となりました。主な内訳は、資産除去債務が113百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は564百万円となりました。主な内訳は、資本金が1,553百万円、資本剰余金が1,869百万円、利益剰余金が△2,663百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指しております。財務面におきましては、2024年11月27日に払込みが完了しております、第6回新株予約権の行使を促進させることで資本増強を図り、併せて事業構造の転換を急ぐことで収益体制の再構築を進めております。以上の理由から、今後の進捗状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があるため、2025年8月期の業績予想につきましては未定としておりますが、開示可能となった時点で速やかに公表いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点においては純資産が564百万円となり債務超過を解消しておりますが、2020年8月期以降5期連続で、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、2019年8月期以降6期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失及び経常損失のマイナスを計上しております。

このような状況において、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であると認識しております。当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2025年5月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	463,677
売掛金	224,351
商品及び製品	226,950
原材料及び貯蔵品	10,107
暗号資産	1,553,627
その他	560,893
流動資産合計	3,039,608
固定資産	
有形固定資産	638,968
無形固定資産	0
投資その他の資産	
長期前払費用	2,687,121
敷金及び保証金	284,186
その他	1,449
貸倒引当金	△425
投資その他の資産合計	2,972,331
固定資産合計	3,611,300
資産合計	6,650,909
負債の部	
流動負債	
買掛金	108,317
短期借入金	5,595,000
未払法人税等	46,691
賞与引当金	7,800
資産除去債務	3,490
その他	210,730
流動負債合計	5,972,028
固定負債	
資産除去債務	113,156
その他	1,519
固定負債合計	114,675
負債合計	6,086,704
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,553,657
資本剰余金	1,869,553
利益剰余金	△2,663,574
自己株式	△195,430
株主資本合計	564,205
純資産合計	564,205
負債純資産合計	6,650,909

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1,017,982
売上原価	407,739
売上総利益	610,242
販売費及び一般管理費	1,447,189
営業損失(△)	△836,946
営業外収益	
受取利息	149
暗号資産評価益	81,680
その他	1,118
営業外収益合計	82,948
営業外費用	
支払利息	13,074
株式交付費	25,468
為替差損	224
その他	1,807
営業外費用合計	40,575
経常損失(△)	△794,573
特別利益	
債務免除益	1,399,999
特別利益合計	1,399,999
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	605,426
法人税、住民税及び事業税	25,658
法人税等合計	25,658
四半期純利益	579,768
親会社株主に帰属する四半期純利益	579,768

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2024年9月1日
至 2025年5月31日)

四半期純利益	579,768
四半期包括利益	579,768
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	579,768

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点においては純資産が564百万円となり債務超過を解消しておりますが、2020年8月期以降5期連続で、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、2019年8月期以降6期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失及び経常損失のマイナスを計上しております。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

①資金繰りについて

当社は、2024年8月期におきまして、20億77百万円の債務超過となっておりますが、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出しました事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意を得て、事業再生ADR手続が成立(同年7月31日)いたしました。また、同年10月31日付にて全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い、債務免除の効力が発生いたしました。さらに、同年11月26日開催の当社第33回定時株主総会におきまして、新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、同年11月27日付にて新株式及び新株予約権の払込み完了がなされ、2025年2月7日付にて新株予約権の全ての行使が完了し、上述のとおり当第3四半期連結会計期間末時点において債務超過を解消しております。

今後につきましては、業績の改善を図りながら、新たな資金調達的手段を検討してまいります。

②自己資本の脆弱性について

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点で、純資産残高が564百万円となり債務超過を解消し、今決算期末(2025年8月期)におきましても債務超過状況の解消を維持すべく、財務体質の抜本的な改善を目指してまいります。

③売上高減少や収益力の低下について

当社グループは、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することでデジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。

今後とも事業ポートフォリオの転換を含め、全社的な構造改革を継続的に進めてまいります。

④事業領域の拡大について

株式会社ANAPの事業と親和性が高く、収益性の高い新規事業への参入、事業再編等を図り当社グループの事業基盤の確保、収益基盤の獲得を進めております。このため、投資関連事業である「株式会社ANAPライトニングキャピタル」及び美容サロン関連である「株式会社ARF」と「株式会社AEL」の事業子会社3社を設立いたしました。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間において、第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使により、資本金が1,030,791千円、資本剰余金が1,030,791千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,553,657千円、資本剰余金が1,869,553千円となっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗販売 事業	インター ネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	計			
売上高								
レディースカジュアル	319,812	79,312	1,780	—	400,904	804	—	401,709
キッズ・ジュニア	358,397	60,141	17,991	—	436,531	87	—	436,618
雑貨・メンズ	1,187	0	1	—	1,189	19	—	1,209
その他	—	1,634	—	45,605	47,239	131,659	△453	178,445
顧客との契約から 生じる収益	679,397	141,088	19,773	45,605	885,865	132,570	△453	1,017,982
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	679,397	141,088	19,773	45,605	885,865	132,570	△453	1,017,982
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	679,397	141,088	19,773	45,605	885,865	132,570	△453	1,017,982
セグメント利益又は 損失(△)	△301,146	△54,623	△2,856	3,705	△354,921	△162,423	△319,601	△836,946

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社で予定しているリラックスサロン事業、エステティックサロン事業、投資関連事業等であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用319,601千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等における一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来報告セグメントとして記載していましたが「メタバース関連事業」については、前事業年度において主力事業の立て直しを優先するために撤退しており、第1四半期会計期間より、「メタバース関連事業」の区分を廃止しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2024年9月1日
至 2025年5月31日)

減価償却費

—千円

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社および当社子会社の取締役（社外取締役含む）及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行すること、ならびに本新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2025年7月18日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値・株主価値向上に資することを目的として、監査役を除く役員全員および、現状の従業員全員に対して新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,800,000株を上限とする。

当社取締役7名 850,000株、従業員10名 15,000株、当社子会社取締役5名 550,000株、当社子会社従業員258名 385,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

② 新株予約権の総数

18,000個を上限とする。

このうち、当社取締役に付与する新株予約権は8,500個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、上記①に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

③ 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株あたりの} \text{払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より10年間以内の範囲で、当社取締役会にて定めるものとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

ア. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記「ア」の資本金等増加限度額から上記「ア」に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑦ 新株予約権の行使に関する事項

ア. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ウ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

エ. 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

⑧ 新株予約権の取得の条件

ア. 当社は、新株予約権者が上記⑦による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑨ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

⑩ 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

ア. 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

イ. 吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

ウ. 新設分割

新設分割により設立する株式会社

エ. 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

オ. 株式移転

株式移転により設立する株式会社

⑪ 新株予約権の行使により発生する端株の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑫ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、その他の募集事項と併せて、別途開催される取締役会の決議において定める。

（資金の借入について）

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、ネットプライス事業再生合同会社との間で、借入に関する取引基本契約を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、当該契約に基づき、借入を実行しています。

【借入契約の概要】

1. 借入人	株式会社ANAPホールディングス
2. 貸付人	ネットプライス事業再生合同会社
3. 借入金額	極度額金 50億円
4. 金利	2%（固定）
5. 契約締結日	2025年7月15日
6. 借入開始予定日	2025年7月中
7. 最終返済期日	2026年2月（予定）
8. 資金使途	投資事業資金（株ANAPライトニングキャピタルへの転貸資金）
9. 担保設定	無

（第三者割当による新株式発行及び第7回新株予約権の発行）

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、2025年7月18日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の承認決議が得られることを条件として、第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）及び第7回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うこと（以下、本新株式及び本新株予約権の発行を総称して「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

本第三者割当については、大規模な希薄化（25%超）を伴う第三者割当に該当することから、その必要性及び相当性について、株主の皆様ご意思確認をさせていただき、本臨時株主総会において、本第三者割当の承認を得ること、また一部の新株式について有利発行に該当することから、当該有利発行に関して承認を得ることを条件としております。

【本新株式の募集の概要】

① 公正発行：割当対象者（ネットプライス事業再生合同会社、株式会社キャピタルタイフーン）

1. 払込期日	2025年7月22日
2. 発行新株式数	11,880,100株
3. 発行価額	1株につき968円
4. 調達資金の額	11,499,936千円
5. 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 ネットプライス事業再生合同会社 3,615,700株 株式会社キャピタルタイフーン 8,264,400株
6. 資金使途	①現物出資による債務の流動化 3,499,997千円 ②ビットコインによる現物出資 7,999,939千円
7. その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

② 有利発行：割当対象者（QL有限責任事業組合、合同会社AEGIS、株式会社 Tiger Japan Investment）

1. 払込期日	2025年7月22日
2. 発行新株式数	20,500,000株
3. 発行価額	1株につき250円
4. 調達資金の額	5,125,000千円
5. 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 QL有限責任事業組合 10,000,000株 株式会社 Tiger Japan Investment 6,500,000株 合同会社AEGIS 4,000,000株
6. 資金使途	①現物出資による債務の流動化 4,125,000千円 ②ビットコインによる現物出資 1,000,000千円
7. その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

※なお、本新株式の発行価額の一部(15,624,936千円)を金銭以外の財産である金銭債権の現物出資（金銭債権額：7,625,000千円）による方法（デット・エクイティ・スワップ）で実施するものとし、さらに、また発行価額の一部（発行価額：7,999,939千円）を金銭以外の財産であるビットコインの現物出資による方法により割り当てます。

【本新株予約権の募集の概要】

第7回新株予約権

1. 割当日	2025年7月22日
2. 新株予約権の総数	59,400 個 (1 個につき100株)
3. 発行価額	総額79,358千円 (新株予約権1 個につき金1,336円)
4. 当該発行による潜在株式数	5,940,000株
5. 資金調達額	5,829,278千円 (内訳) 本新株予約権発行分 79,358千円 本新株予約権行使分 5,749,920千円
6. 行使価額	当初行使価額：1 株につき968円 行使価額は、割当日の翌取引日に初回の修正がされ、以後1 取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の95%に相当する金額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。
7. 割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 ネットプライス事業再生合同会社 28,409個 Q L 有限責任事業組合 10,330個 合同会社A E G I S 20,661個
8. その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。当社と割当予定先は、以下の事項を両社にて締結する割当契約書において定める予定であります。 ・当社は割当予定先に対し、行使可能期間において、(a)に定める要件を満たす場合に限り、指定の様式の通知書を交付することにより、本新株予約権の行使により取得することとなる株式数を指定した上で、本新株予約権の行使を割当予定先に指示することが可能となっております。(a)行使指示日の前営業日の当社の普通株式終値(東京証券取引所が発表する当社の普通株式の株価の終値をいい、行使指示日の前営業日に終値がない場合には終値が発表された直近の取引日における終値とする。)が当初行使価額の80%を上回ること。 ・割当予定先は、本新株予約権の行使をしようとする日を含む本新株予約権の行使期間(ただし、本新株予約権の行使可能期間の最後の2ヵ月間を除く。)中の各暦月において、当該行使により取得することとなる株式数が払込期日(2025年7月22日)時点における募集株式(普通株式)発行後の当社の上場株式数(ただし、払込期日後において当社の普通株式について株式の分割、併合又は無償割当て等が行われた場合には、公正かつ合理的な調整を行った株式数とする。)の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができないものとします。 ・割当予定先は、本新株予約権を行使するにあたっては、有価証券上場規程第501条第1項第1号b(c)に定める上場維持基準(「流通株式の数が、上場会社の事業年度の末日において上場株券等の数の25%以上であること」)に適合しない状況となり、その後、同規程第601条第1項に定める上場廃止基準に抵触することのないよう行使するものとします。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は2025年6月9日開催の取締役会において、2025年7月18日開催予定の臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 減少する資本金の額の内容

募集株式の発行により資本金の額が8,312,468,400円増加することを条件として、資本金の額9,866,126,063円のうち9,766,126,063円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

また、当社が発行する第7回新株予約権が2025年8月30日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少いたします。

3. 減少する資本準備金の額の内容

募集株式の発行により資本準備金の額が8,312,468,400円増加することを条件として、資本準備金の額9,796,125,400円のうち9,796,125,400円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

また、当社が発行する第7回新株予約権が2025年8月30日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少いたします。

4. 日程

- (1) 2025年6月9日 取締役会決議日
- (2) 2025年7月18日 臨時株主総会決議(予定)
- (3) 2025年7月28日 債権者異議申述公告(予定)
- (4) 2025年8月29日 債権者異議申述最終期日(予定)
- (5) 2025年8月31日 効力発生日(予定)

(子会社によるアパレルブランド取得について)

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、当社子会社であります(株)ANAPによるアパレルブランド取得につきまして決議いたしました。

なお、当該取得が当社連結業績に与える影響は精査中であります。

詳細につきましては2025年6月9日付「当社子会社によるアパレルブランド取得に関するお知らせ」をご参照ください。